

小規模多機能自治検討特別委員会 委員長報告

小規模多機能自治検討特別委員会の報告を申し上げます。

本特別委員会は、令和5年3月湖南省議会定例会で、小規模多機能自治の基本構想に基づき推進される地域まちづくりや、本市にとって最もふさわしい自治の在り方について調査、研究および審査を目的に設置されました。

令和5年2月22日を皮切りに、同年8月24日まで計7回の委員会を開催し、調査、研究および審査を進めた結果、その設置目的を一定達成したものと認識し、本特別委員会を廃止するにあたり、協議内容を報告いたします。

本特別委員会では、本年3月定例会で議決した「湖南省版小規模多機能自治基本構想」に基づき、市内の中学校区に設置予定の（仮称）小規模多機能自治センターの取り扱い業務、つまり市内の4拠点で実施される市民サービスや、小規模多機能自治を進めるうえで関連する計画等の整合性の観点から、「庁舎整備計画（東庁舎および西庁舎周辺整備を含む）」や「湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画」を主に議論を進めて参りました。

本特別委員会の設置期間中には、執行部による「地元説明会」や「タウンミーティング」も開催され、多くの市民の皆様や本特別委員会委員を含む多くの議員も参加されました。市民の皆様の疑問や意見は本特別委員会に報告され、多数の委員からも「執行部の説明では理解しにくい」、「具体的な内容に乏しい」、「区・自治会やまちづくり協議会の担い手不足」など、市民の皆様と同様の意見がありました。

また、小規模多機能自治に関連する「庁舎整備計画」は、令和5年度及び令和6年度の2か年をかけ策定予定であり、本年度末に中間まとめ、令和7年1月に取りまとめとのスケジュール案が示され、本特別委員会として直ちに協議する事項は少ないとの認識に至りました。

同じく、小規模多機能自治に関連する「湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画」では、石部文化ホール及び石部図書館の廃止と、同施設が所在する石部文化総合センターの解体について報告がありましたが、石部図書館の廃止に至る経緯の説明や、両施設が廃止された場合の石部文化総合センターの除却・解体の経緯説明が不明瞭であり、さらに両施設と小規模多機能自治との関連性の説明も乏しい状況から本特別委員会での調査継続に疑問が生じました。

そして、全委員が本特別委員会の最重要協議事項との共通認識を持つ「4拠点で実施される市民サービス」、即ち「行政事務の分散化と集約化の仕分け結果」については、多くの委員が早期の結果報告を求めてきたなか、ようやく、本年8月17日に開催した第6回委員会で報告されましたが、（仮称）小規模多機能自治センターでの業務となる可能性のある「分散化事業」が全体の8%に止まり、しかもその大部分が健康福祉や学校教育関係であり、中学校区ごとに設置される（仮称）小規模多機能自治センターで実施される住民サービスの展開が、全委員の想定や期待に反する報告内容でした。

以上の協議内容から、全委員において、本特別委員会の設置目的は一定達成したものと認識に至りました。

また、本特別委員会設置目的の一つである「提言」については、

(1)各地域の（仮称）小規模多機能自治センターにおける住民サービスの向上をめざすこと。

(2)「湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画」については、小規模多機能自治との関連性や施設の方向性の決定およびその経緯を明確にするとともに、逐一、議会へ報告すること。

(3)「湖南省庁舎整備基本計画」の「湖南省東庁舎周辺整備計画」との関連性を明確にするとともに、計画の進捗状況を議会へ報告すること。

(4)湖南省版小規模多機能自治を推進するにあたり、職員の認識を深めるとともに、執行部内の情報共有に努めること。

(5)小規模多機能自治のビジョンを明確にし、市民に分かりやすく説明すること。

以上の5項目に決定いたしました。

なお、本特別委員会廃止後において、石部図書館や石部文化ホールなどの個別施設計画の関連条例が提案された場合には、小規模多機能自治との関連性を踏まえた審議に努めること。また、「湖南省東庁舎周辺整備計画」については、同計画の進捗状況を鑑みて、新たな特別委員会の設置も視野に状況把握に努めることを全委員が確認したことを申し添え、報告いたします。